

輸入商品の原価計算規定

1. 目的

この規定は、輸入商品の正確な原価を把握し、適切な価格設定を行うための基準を定めることを目的とします。

2. 適用範囲

この規定は、当社が輸入するすべての商品に適用されます。

3. 原価要素の定義

輸入商品の原価には以下の要素が含まれます。

- ・商品代金：仕入価格
- ・運送費：海上運賃、航空運賃、陸送費、国内輸送費など
- ・保険料：輸送中の保険費用
- ・関税：輸入時にかかる税金
- ・その他の費用：通関手数料、倉庫保管料など

4. 計算方法

各原価要素の計算方法は以下の通りです。

- ・商品代金：発注後、商品引き渡しまでに送金済みの場合は、送金時の為替レートにて円換算する。

代金を後払いとする場合、商品引き渡し前月末 TTS にて円換算する。

- ・運送費：金額按分
- ・保険料：金額按分
- ・関税：金額按分
- ・消費税：日本国内の税率に基づいて計算する
- ・その他の費用：実際に発生した費用を基に計算する（原則は金額で按分）

5. 管理方法

原価計算は、計算過程の資料を作成しいつでも参照できる状態に保管する。

6. 見直しの頻度

この規定は、年に一度見直しを行い、必要に応じて更新します。